

平成29年度第5回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成29年7月3日（月） 13：15～18：14
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
雪村教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 岡田スポーツ担当局長 浜本総務部長 大谷学校教育部長
日下社会教育部長 後藤教育施策推進担当部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 5名
- 6 会議内容

（雪村教育長）

ただいまより、教育委員会会議を始めます。

本日は、議案7件、協議事項2件、及び報告事項9件です。このうち、教第19号議案、教第20号議案、報告事項2及び報告事項6については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第14号議案については、同項第4号により、社会教育委員、公民館運営審議会委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。教第22号議案、協議事項4、協議事項5、報告事項3及び報告事項8については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、賛同いただけますでしょうか。

（6名の賛成により非公開案件を決定）

（雪村教育長）

それでは、報告事項1、事務局職員の人事について、総務課より説明をお願いします。

報告事項1 事務局職員の人事について

（豊永総務課長）

報告事項1、事務局職員の人事についてです。7月1日付の人事について、教育長に委任する事務等に関する規則第6条の規定に基づいて、教育長により代理しましたので報告します。

担当部長の任用ということで、教育委員会事務局担当部長として工業高等専門学校担当、工業高等専門学校事務室長事務取扱ということで、中野市雄を迎えています。建設局道路部管理課長からの昇任です。

本日、中野が出席していますので、紹介します。

(中野工業高等専門学校担当部長)

7月1日付で神戸高専でお世話になることになりました中野です。今月からですので、できるだけ早く、一員として少しでも貢献できるように励んでいきます。よろしくお願ひします。

(豊永総務課長)

報告事項は以上です。

(雪村教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

続いて教第21号議案、平成30年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部、特別支援学校高等部の教科書の採択の件について、特別支援教育課よりお願いします。

教第21号議案 平成30年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部、特別支援学校高等部の教科書の採択の件

(秋定特別支援教育課長)

平成30年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部、特別支援学校高等部の教科書の採択について説明します。

まず、選定の方針について説明します。別冊1の選定委員会報告書3ページの1をごらんください。

教科書には(1)の①検定教科書、それから②③の文部科学省の著作教科書、(2)の学校教育法附則第9条の規定による一般図書の3種類があります。まず(1)の①検定教科書について、説明をします。

検定教科書——通称検定本と言われるものは、通常の学級に在籍する児童生徒が使用する教科書のことで、小学校、義務教育学校前期課程の特別支援学級及び特別支援学校小

学部は、平成26年度に採択した検定教科書を使用します。

なお道徳科については、平成29年度に採択し、それを使用します。

中学校、義務教育学校後期課程の特別支援学級及び特別支援学校中学部は、平成27年度に採択した検定教科書を使用します。

また児童生徒の発達の実態に応じて、下の学年の検定教科書を使用することもできます。次に（１）の②③、文部科学省の著作教科書について説明します。

著作教科書——通称著作本は、特別支援学校小・中学部知的障害者用と、特別支援学校小・中学部視覚障害者用点字版の２種類があります。

青いタグがついている別冊３目録集の１ページから６ページにある目録１、２がその一覧になっています。

続いて（２）の一般図書について説明をします。

学校教育法附則第９条の規定では、当分の間、検定教科書や著作教科書以外の教育図書を使用することができるといった内容が示されていて、通称一般図書と呼ばれています。

文部科学省が発行している平成30年度用一般図書一覧には、328点の教科書が掲載されています。そのうち今年度新たに掲載された一般図書９点以外の319点については、法令展示はありませんが、現在神戸市で使っている図書として、総合教育センター２階で常時閲覧できるようにしています。

今年度の図書328点のうち、今年度新たに掲載された一般図書が、別冊３の目録集の19ページにある目録４の一覧となります。

今年度、調査員会ではこの９冊について調査・研究を行いました。先ほど説明した新たに掲載される一般図書を含め、平成30年度用一般図書の目録は、目録集の目録３にあります。

別冊１の選定委員会報告書の３ページに戻っていただき、（３）盲学校等の特例について説明します。

検定教科書のうち、点字訳されるものは、種目ごとに全国で１つだけです。神戸市で採択された検定教科書で使われる場合もありますが、点字訳されたものを使用することになります。盲学校で点字教科書を使用する場合ですが、全盲の児童生徒や弱視の児童生徒が同時に授業を受けますので、点字教科書を使用しない他の児童生徒には、点字教科書の源となる発行者の検定教科書、またはその拡大教科書を使用することになります。

以上が、盲学校の特例となります。これら盲学校等の特例に関する図書及び拡大図書の目録が、別冊３目録集の目録５から７となります。

次に、調査・研究日程の経過について説明します。

報告書の４ページです。２．選定委員会日程の経過をごらんください。

５月25日に第１回、６月29日に第２回の選定委員会を行いました。選定委員会については、１回目は教科書調査員会の構成の検討と調査・研究の指示、２回目は調査・研究の報告をもとに、報告内容を決定しました。

3. 調査・研究日程の経過をごらんください。今年度の調査・研究は、特別支援学校から一般図書の申請がなかったため、新規掲載9冊だけの調査・研究となり、2回で終了しています。

調査・研究の観点は、4ページの4に書いてあるとおりです。①内容の観点1から観点3、②形式の合計4つの観点について調査・研究を行いました。その報告を5ページ以降にまとめています。

それではそれぞれの本の特徴的な部分について、事務局担当の山田主事より、報告させていただきます。

(山田特別支援教育課指導主事)

各本の特徴について報告書をもとに説明します。こちらに本の実物がありますので、こちらの本を見ながら説明します。

まず1冊目ですが、「日本の絵本 100かいだてのいえ」、偕成社のものです。この本は形式に一番特徴がありますので、こちらから説明します。このように縦長の本を上から下にめくるようになっていきます。建物がずっと出てくるのですが、下の階から見ていって、どんどん上の階に上がっていく、そういうイメージで読み進めることができる本です。こちらの本は、どのページも10階ごとの部屋の様子が描かれています。色も淡い色で描かれていて、ほのぼのとした印象を与えます。各ページの絵は、建物の断面図になっています。その形ですが、こちらでは逆三角形の形、またこちらは台形を組み合わせたような形、それからさらには木を立てたような形など、それぞれのページの動物のイメージによって違って、各部屋の様子がよくわかるようになっています。

続いて内容です。内容の観点(ア)ですが、こちらのページではカエル、それ以外のページならテントウムシ、あとそれ以外にもヘビが出てくるページなど、親しみのある動物たちがたくさん出てきます。ページ内にはこのように少し文章も載っているのですが、字数が少なく、読みに抵抗のある子も読みやすい内容になっています。

また、各ページの各階でたくさん動物が出てきます。こちらはハチですが、それぞれの部屋に何匹かずつ動物がいます。それら登場する動物の数を、例えば何匹住んでいるのかなという形で、数を数えながら読んでいくこともできます。

次に観点(イ)ですが、このように見開きのページごとに同じ動物が住んでいます。それぞれの階で、動物たちが楽しそうに暮らしているので、その様子を見たり話し合ったりしながら、わくわくした気分でも読み進めることができます。

それぞれのページの一番上には、「さあ次の階には誰が住んでいるのでしょうか？」というように、「次の階には」という問いかけがあって、次ページへの興味づけを図っています。

(ウ)の観点です。初めにも述べましたが、本の構成が特徴的で、楽しい絵がたくさんあります。ページごとの部屋をじっくり見ながら学習することも可能ですが、内容からイ

メージを膨らませて、自分だけの100階建ての家を考える活動も行うことができるような本になっています。

次の本にいきます。「あそびのおうさまずかん12 リサイクルこうさく増補改訂」、学研の本です。

内容についてです。(ア)の観点ですが、こちらは、2つの紙コップを重ねて、色を塗って完成させます。比較的簡単に制作できるようになっています。反対に、こちらのページに載っている作品は、たくさんの材料を使って、いろいろと考えながらつくっていくこともできる作品になっています。そのほかにも、たくさんの作品が紹介されているのですが、先ほどの紙コップの作品のように、1人で簡単につくることができる作品から、少し難しい作品まであるので、いろいろな学年、いろいろな発達段階で取り組むことができます。

(イ)の観点にいきます。この本で扱っている作品のほとんどは、こちらのページで紹介しているような空き缶であったりペットボトルであったり、空き箱であったり新聞紙であったりと、身近なものでつくることができます。さらにこうやってつくった作品を、どのようにしたらうまく動くか、どのようにしたらたくさん飛ぶかなど、遊び方も紹介していますので、興味を持ってつくってみようという気持ちになれると思います。

続いて(ウ)の観点です。最初にもお話ししましたが、こちらのようにペットボトルを使ったマラカス、それから空き缶を使ったドラムセットなど、楽しい作品例がたくさん紹介されています。作品名だけではなくて、つくる際に必要な道具やその使い方も、しっかりと説明しています。さらに、作品づくりに利用している材料のリサイクル方法なども紹介されているので、多様な学習が可能な本になっています。

次に形式です。材料やつくり方、さらに遊び方やリサイクル、本当に盛りだくさんの情報量ですが、写真や図をたくさん配置しています。また、準備物であったり、つくり方などを四角で囲んで表示したりするなどして、詳しく説明しています。紹介されているそれぞれの作品の色彩も明るくて、とてもかわいいデザインばかりなのも特徴だと思います。

次の本にいきます。「絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん」、合同出版から出ている本です。

内容について、少し小さくて見えにくいのですが、こちらのページでは、顔、口、手をきれいにする方法が示されています。この下のほうに歯を磨くところがあるのですが、こちらは「あ」の口、「い」の口、うがいできれいに流すなど、細かい動きを説明しています。

こちらには、開ける、閉めるというページがありますが、開けるときや閉めるときの動きを説明しています。どれもイラストに対して、短い文章でわかりやすく説明しています。読まなくても絵を見るだけで基本の動きがよくわかります。

次に(イ)の観点にいきます。このように動きを説明しているイラストですが、どれも親しみやすく描かれています。この本ですが、それぞれのページのテーマが独立している

ので、例えばものの運び方を知りたいときにはこのページ、のりやはさみの使い方を知りたいときはこのページなど、自分が知りたい、やってみたいと思う項目を探して、そのページから学習に取り組めるので、個々の意欲を引き出しやすいと考えています。

続いて（ウ）の観点です。こちらは、部屋の中の掃除のページです。続けてお風呂掃除、洗濯というふうに、家庭で行う内容もあって、取り上げている要素がとても幅広いです。児童生徒が実際に生活で行っている活動もたくさんあります。それらふだん行っている活動を振り返って、さらに上手にしたり、新しい方法を知って身につけたりすることができます。

形式ですが、見開きで1つのテーマを紹介しています。中に書かれている文章ですが、全て平仮名表記になっています。それぞれのページのタイトル、それから項目ごとのサブタイトルを見てください。大き目で、やわらかい緑色で統一されています。シンプルですが、項目がとても見やすくなっています。

次へいきます。「ドラえもんちずかん1 につぼんちず」、小学館です。今回、このシリーズものが同時に2冊、新規に掲載されています。こちらはその1つで、日本地図版ということになります。

内容についてですが、この本に登場してくるのはドラえもんのキャラクターです。

（ア）の観点ですが、みんなが知っているこのドラえもんと一緒に旅をしながら、それぞれの地方の特産や特徴を学んでいくという設定になっています。県名、都市名、食べ物など、いろいろな名前や表現が出てきますが、全て平仮名表記になっています。ですから読みが苦手な児童生徒でも扱いやすい本だと思います。

（イ）の観点にいきます。先ほども言いましたけれども、ドラえもんという、誰もが親しみを持つキャラクターと旅をするという設定ですので、児童生徒の興味・関心を引き立てています。さらに、それぞれのページには、下のほうに必ずクイズが出てきます。例えば、「桃太郎は何県のお話？」というクイズがあって、この答えでしたらこのページのここに、桃太郎（岡山）と書いてあります。このようにページをじっくり見ますと、答えに必ずたどり着くことができるようになっていきます。クイズに答えていくことで、書いてあることが知識として残りやすいということも言えると思います。

（ウ）の観点です。情報量も、各ページとも適当な量です。また地域ごとの特色を学ぶこともできますが、こちらのページでは、日本全体の名物料理を取り上げています。このようにして、各地を見比べることができます。それ以外にも、こちらのページでは、各地の果物、各地に生息している動物など、同じように日本全体の分布を知ることができます。このようにその日の指導のねらいに合ったところを選択して扱うことができます。

形式です。もちろんイラストもたくさんありますが、写真もたくさん掲載されています。表示されている文字ですが、県名は赤色、川の名前は青色というふうに、種類によって文字の色を使い分けていますので、何を表示しているのかが、とてもわかりやすいです。

次に、先ほど言った「ドラえもんちずかん」の世界地図版です。小学館からの本です。

(ア)の観点ですが、こちらも文章表記で漢字を使っていません。また説明も、1つ1つ短くて、簡潔に各国の特徴などを記述しています。

こちらはアジア地域の紹介のページなのですが、表記が易しいので、幅広い学年の児童生徒が学習することができます。

(イ)の観点ですが、この本も日本地図同様、ドラえもんが登場するキャラクターと一緒に、世界各地をめぐる設定になっています。このページでは、まちの様子や有名なものなどが写真や絵で紹介されていて、それぞれの地域の様子や特徴が楽しくわかりやすくなるよう、工夫されています。

(ウ)の観点にいきます。ドラえもんと一緒に世界中をめぐりながら、地域ごとの暮らしや名所、名物などが学べるという設定にすることで、興味・関心を持たせるという構成になっています。地域ごとだけではなくて、世界全体を見て、世界全体の動物、または世界各国の料理、世界各国の衣装など、トピックごとのページもあるので、他地域との違いを比べながら、世界の国や地域ごとの文化も学べます。

形式ですが、こちらも見開きで1つの地域・テーマを取り上げています。写真や絵で、それぞれの国の特徴的なものを載せています。説明を読んで学ぶこともできますが、この絵や写真を見て、学ぶこともできるようになっています。

本の構成ですけれども、前半は地域ごとで紹介されていて、後半はテーマごとで世界の様子を紹介するようになっています。それぞれの特徴をつかむという学習もできますし、視点を変えて、世界全体を見比べるという学習もできるように工夫されています。

次へいきます。「あーとぶつく ひらめき美術館第1館」、小学館の本です。少しめくると、モナリザのように誰もが見たことのある絵から、こちらは野菜を集めてできている絵なのですが、このようにおもしろくて興味を引く作品まで、いろいろなものをいろいろな角度から紹介している本です。

内容ですが、このページでは江戸時代の絵を取り上げています。目や鼻や口、それから色の違いなどで性格をあらわしているということをここで解説しています。また、このページでは、ピカソの作品を題材にして、丸や四角、もじゃもじゃなど、輪郭によって人の表情が違うということを説明しています。このように書かれている解説によって、見るポイントがわかり、誰もが楽しく作品を鑑賞することができます。

こちらにもピカソの作品があります。こちらは、ゴッガンが描いたゴッホです。やはり解説が楽しくて、気楽な気分世界的に有名な画家や彫刻家たちのさまざまなジャンルの作品を鑑賞することができます。また、絵や彫刻の写真を見ながら自由に新たな発見をしたり、想像したりしながら読み進めることもできます。

こちらのページですが、こちらは「自分がピカソになった気分顔を描いてみよう」、さらに、こちらでは「ビーナス像の腕の続きを自分で想像して描いてみよう」、などと、随所に「みんなが参加する部屋」というページがあります。

また、「みんなの展覧会」というページも幾つかあります。こちらでは友達の商品を見たり、考えを読んだりすることで、人によって感じ方が違うということをおぼることができます。

形式ですが、こちらも見開きで1つの展示室という構成になっています。解説しているページの文字は手書き調で親しみやすさを感じます。また商品の作者名や、見つけてほしいポイントなどは赤字で書いたり、文字の大きさをえたりして強調されています。商品についての説明書きなどに、漢字が使われている部分もあるのですが、全て振り仮名が書かれています。

次へいきます。「デコボコえほん かずをかぞえよう!」、小学館の本です。とてもシンプルな本になっていて、数についておぼ初歩段階の児童・生徒が、視覚や触覚を使って学習できるようになっています。

内容についてです。(ア)の観点ですが、開くとこのように、左のページには右のページの数に対応した出っ張りがあります。あとでさわっていただけたらと思いますが、その丸の部分をさわったり、右側の数字部分のへこんでいるところを指でなぞったりして、数を数えたり、数字の形を覚えたりすることができます。

(イ)についてです。各ページの、飛び出たりへこんだりしている部分が、見ていて楽しく、さらにさわって触感を感じながらおぼことができます。

それぞれのページで、生き物や車などが出てきます。数字そのものを学んだり、それぞれの数え方を学んだりすることができるのととも、各ページに出てくる動物や物の名前、また色の違いなどもふれながら、おぼことができます。

形式ですが、右側全てに丸というシンプルな形が隆起しているので、どこに注目すべきか見つけやすくなっています。さらに手ざわりもとても気持ちいいので、進んでさわって触感を感じることができます。いろいろ絵が出てくるのですが、魚や自動車を描いているイラストなど、とてもシンプルでわかりやすいです。色も、赤や黄色、緑、黒など、はっきりしたものを使っていて、識別しやすいものになっています。

次に、「ひとりだちするための国語」、日本教育研究出版の本です。昨年度は、この本の算数、数学版が採択されています。

内容についてですが、観点(ア)です。目次の第一部には、「基礎を学ぼう」ということで基本的な内容、第二部は「国語力をつけよう」と題して応用的な内容を扱っています。基本的な項目と応用力を身につける項目の両方が用意されています。幅広い学年で使用することができます。

(イ)の観点ですが、こちらは自己紹介と面接の練習をする内容のページなのですが、見出しを見ますと、どのページもそうですが、「何々しましょう」という見出しになっており、行動を呼びかける表現になっています。読み進める児童生徒の学習意欲を引き立てようという意図が感じられます。また、随所にイラストがありますが、ここでは電話のやりとりをイラストで表現しています。効果的にイラストが配置されているので、興味が題

材に引きつけられます。

(ウ) にいきます。はがきの書き方や手紙のあいさつ文の書き方など、一般的な学習ドリルのような形式ではなくて、実際の生活に即した項目に重点をおいて、実生活に結びつけているので、より自立に向けた学習ができます。

形式ですが、本文の漢字には全て振り仮名が書いてあります。したがって読みが苦手な児童生徒も取り組みやすい内容になっています。

このように書き込みのスペースもありますが、幅を大きくとっているので、書き込みやすくなっています。文章がぎっしり書いてある本ではなくて、1ページ当たりの情報量も適度で、見やすくなっています。

最後の本です。「マナーやルールがどんどんわかる！みぢかなマーク新装改訂版」、ひかりのくにの本です。

内容ですが、まず初めに、青色は「何々してください」、赤色は「してはいけません」、黄色は「気をつけましょう」と、マークの色によって、大まかに意味を分類していることを説明しています。そのあとからマークを紹介しているのですが、1つ1つに文章がついています。そのような構成ですので、より詳しい内容も把握できるようにしてあります。

こちらではよく見かける、人の形のマーク。こちらには店のマークがあります。このように、町中やテレビなどでよく見かけるマークを紹介しており、子供たちの興味・関心を引きつけています。どのページにもこのようなキャラクターが出てきて、親しみが持てます。

今まで紹介したように、よく見かけるものだけではなくて、余り目にしないマークも紹介されています。幅広く取り上げることで、個々の興味や習熟の状態などに合わせて、ルールやマナーなど、ふだんの生活と関連づけながら学ぶことができます。

形式です。今回紹介した本のほとんどがそうだったのですが、1つのテーマが見開きで紹介されており、視覚的にわかりやすい構成になっています。また、マークが大きく整然と並べられているので、似ているマークでも違いに気づきやすいよう、紹介しています。

最後につけ加えになりますが、この本で紹介しているマークで、現在変更になっているものもあります。実際に来年度注文して、児童生徒の手元に届く際には、今現在の表記に訂正されたものが届くことになることを、出版社に確認していることを報告します。

以上です。

(秋定特別支援教育課長)

以上で、平成30年度使用神戸市立小・中学校、義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部教科書の採択について、説明を終わります。

よろしく御審議をお願いします。

(雪村教育長)

教第21号議案の教科書採択の件について、いかがでしょうか。

(梶木委員)

今、電子教科書というのか、いろいろな音が出たり読んでくれたりするような本は、全く使っていないのですか。

(山本特別支援教育課首席指導主事)

一般図書の中に、音が出るものはあります。

(梶木委員)

電子教科書ではないですね。電子教科書なら字を大きくすることもできますよね。読み上げ機能がついていることもあると思いますが、今はまだ、そういうものを使うことを検討する状況ではないですか。

(山本特別支援教育課首席指導主事)

デジタル教科書とはまた違うものですね。

(梶木委員)

いろいろな形があると思いますが、ここを押したらこうなるというようなものだったり、大きくなったり、ほかにも、何回も読んでくれたり、ボタンを押したら解説してくれたりするものはありますか。

(山本特別支援教育課首席指導主事)

学校に拡大できる機械があります。教科書を置くとそれが拡大されて、それぞれのモニターに表示されるというものです。教科書の拡大本もあります。

(梶木委員)

それはありますよね。これからの時代は、たくさん持つのではなくて、タブレットのようなものを使って、1つに全部を入れておくような展開もあるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(山本特別支援教育課首席指導主事)

一般図書にはそのような機能はありません。

(秋定特別支援教育課長)

多分、梶木委員が言われているのはデジタル教科書のことだと思うのですが、今文部科

学省ではトライアルということで、一部で実験的にしているところはあります。

(梶木委員)

教科書のほうが早いのですか。こういう一般図書のほうが早いのかなと思ったのですがどちらですか。教科書は割と制約があるので、なかなか難しいのかなと思いました。すでに出版されている図鑑や辞書のようなものだからこそ早くできそうに思いますが、どうなのでしょう。

(山田特別支援教育課指導主事)

一覧の中にはありませんが、今のところ、一般図書の中にはデジタル版のようなものもあります。先ほどから出ている拡大教科書ですが、音声教材で、デージー教科書のようなものも必要になるということで、昨年度文科省が全国で説明会を行いました。私も聞いてきましたが、今後は、学校の中でも、そういうものを効果に応じて使える方向になっていくようです。

(梶木委員)

特にこういう地図は、いろいろ出てくると楽しいかなと思いました。少し図鑑のようでもあるので、なおさらそう思いました。

(雪村教育長)

山本先生いかがですか。

(山本委員)

中身はよくわかりましたし、かなり幅広い子供たちから興味・関心を引き寄せるものであり、またどの子にとってもわかりやすく見やすいものだと感じました。子供たちにとったら、やはり、今はやりの興味・関心のわくキャラクターが出てくるというのはかなり大きな魅力になるのかなと思います。また、今の説明を聞いて、生活の面で言うと、「ひとりだちするための国語」は、自立に向けた取り組みがよりしやすいと強く感じました。

これが子供たちと先生方の間でどう共有されて、この教科書の持っている特色を子供たちにどううまく引き出させていくか、このあたりが非常に大事なところかなと考えさせてもらいました。ありがとうございました。

(伊東委員)

年齢が高くなると、音は余り関係なくなってくるのですか。もう少し下の子供たちの教科書は、結構音が鳴る本が多かったように思います。今回はなぞるものや、梶木先生が言っていたぴょっと飛び出すようなものが余りなかったですね。やはり年齢が高くなってい

くと、どちらかというとき大きな文字やそういうものになっていくのですか。

(山本特別支援教育課首席指導主事)

ここは障害の種別によって変わってくるかと思います。

(伊東委員)

ありがとうございます。

(雪村教育長)

教第21号議案の内容について、今9冊の説明がありましたが、特別支援学校高等部については続いてやりますか。

(秋定特別支援教育課長)

はい。

(雪村教育長)

それでは前段の9冊の点、質問等よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

それでは引き続き、高等部の教科書についてお願いします。

(秋定特別支援教育課長)

高等部の教科書採択の流れについては、資料4に流れを記載していますが、各校で教科書選定委員会を設置し、選定作業を経て教科書が申請されます。

申請内容については、具体的に盲学校の申請書をもとに説明します。

赤いタグがついている別冊2「教科書に関する申請書」の2ページをごらんください。

まず、5行目の「高等学校現代社会新訂版」にあるように、検定教科書は申請書の教科書番号の資料に、丸検と手書きで表示しています。1行下にも同じ名前の教科書がありますが、これは上の段にある教科書の点字版になります。

次に一般図書ですが、教科書番号欄に丸検の表示のない教科書が、それに当たります。

一枚めくって、4ページをごらんください。

一番下のように、たまひよ楽器あそび絵本「おつきさま・おほしさま なかよしマラカス」なども一般図書に当たります。実物を山田が手にしています。

(山田特別支援教育課指導主事)

こちらが先ほど紹介した本の実物です。

マラカス状になっていて、このように手に持って振ると音が鳴るようになっており、こちらで曲が出ます。それに合わせて、鳴るようになっています。盲学校に現在在籍している児童生徒、今後入学予定の児童生徒で、重度の聴覚障害がある場合に、こういうものを使って、聴覚を使って学習することができるよう、申請されています。

以上です。

(秋定特別支援教育課長)

なお、同じ4ページの真ん中あたり、教科書の名前の横にA06と表記されていますが、このように教科書番号が表示されている一般図書は、平成30年度使用一般図書一覧に掲載されているものです。

盲学校の申請は1ページから12ページまでで、以降には各校からの申請書を掲載しています。

13ページから37ページまでが友生支援学校の申請書です。38ページから45ページまでが青陽東養護学校の申請書です。46ページから63ページまでがいぶき明生支援学校の申請書です。64ページから77ページまでが青陽須磨支援学校の申請書です。

特徴的な教科書について、1つ提示します。66ページを開いてください。青陽須磨支援学校の上から4行目をごらんください。1年生の職業の授業において使用する「私たちの進路」という本です。こちらが本の実物です。職業コースにおいて、就労を目指した学習プランも載っています。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いします。

(雪村教育長)

特別支援学校高等部における使用教科書の申請について、いかがでしょうか。

質問、意見等ございませんか。

(山本委員)

この各校の申請書の一番上に、検定方針があるかと思いますが、この検定方針はそれぞれの学校の中でこれまでの実態に応じて決めてこられているのでしょうか。

(山本特別支援教育課首席指導主事)

各校の選定委員会の中で決めています。

(山本委員)

各校の選定委員会で決めているのですね。わかりました。

(雪村教育長)

特によろしいですか。

それでは教第21号議案は大きく2点ありまして、まず1点目が神戸市立の小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部における平成30年度使用教科書に、先ほど説明のあった一般図書9冊を採択すること。それから2点目が、特別支援学校高等部各学校から上がってきている平成30年度使用教科書を申請書のとおり採択することの2点ですが、承認いただけますでしょうか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

はい。それでは教第21号議案は承認ということによろしく申し上げます。

(秋定特別支援教育課長)

ありがとうございました。

(雪村教育長)

続いて、報告事項4、指定管理者制度導入施設の次期指定管理者選定手続の開始について、総務課よりお願いします。

報告事項4 指定管理者制度導入施設の次期指定管理者選定手続の開始について

(仲田教育企画担当課長)

報告事項4、指定管理者制度導入施設の次期指定管理者選定手続の開始について報告します。

資料の表に、平成30年度からの指定管理者の選定を行おうとしている施設を掲載しています。スポーツ施設を中心に全部で13施設あります。

ただしこの中で、下から2つ目の三宮図書館については、三宮再開発の関係もあり、5年間の指定を公募してしまうと、その期間中に登録の抹消・変更をしなければならないので、ここについては引き続き現指定管理者に2年間の延長をしています。それ以外の12施設について、公募をさせていただいています。

公募に当たり、スポーツ体育課所管の地域体育館——東灘体育館、須磨体育館、垂水体育館、西体育館、こちらの4体育館については、今回の募集から、一括で事業者の募集をしています。前回までは個々での公募も可としていましたが、今回からは一括の形に改め

ようとしています。

また、2の選定スケジュールについてですが、本日に先立ち、6月23日に指定管理者の選定評価委員会を開催し、事前に募集要項と応募審査を選定評価委員会で行いました。応募要領は本日より配付します。現地説明会等を経て、施設によって異なりますが、8月下旬から9月1日まで提案書の受付をします。そのあと選定委員会で事業者のヒアリング、選考を行い、9月下旬ごろに教育委員会として事業者を決定して、その後市会承認を経るというスケジュールを考えています。

説明は以上です。

(雪村教育長)

指定管理者選定手続の開始の件について、いかがでしょうか。

今回から東灘、須磨、垂水、西の4体育館については、一括募集という形にしていますが、そのメリットを説明してくれますか。

(仲田教育企画担当課長)

現在4施設とも同じ事業者が運営しているのですが、同じ事業者がすることによってサービスの水準の均一化が図られます。あと、1つの施設で具体的な要望があった際に、それがその施設にとどまるものであればその対応でいいかと思いますが、ほかの施設にも生かせるような要望・提案であれば、それを横断的に対応することができるといったメリットがあると考えています。

(伊東委員)

確認ですが、ノエビアスタジアムは、どういうふうになっているのですか。

(上田スポーツ体育課長)

ノエビアスタジアムは都市公園ということで、都市公園法上の許可制度で今実施しているという状況です。

(伊東委員)

はい、ありがとうございます。

(雪村教育長)

そのほかよろしいですか。

(福田委員)

指定管理の期間について教えてください。現在は来年の3月31日までの4年間ですが、

次期指定管理期間は5年になっています。次期の指定管理者について5年間になっている理由を教えてください。

(仲田教育企画担当課長)

全市の指針が改められました。従来は4年から8年の間で、4年としていたのですが、昨年度に基本が5年という形で指針が改められたため、全市のガイドラインに沿って、5年で公募しています。

(梶木委員)

体育館を4館一緒にするとメリットがあるということだったのですが、今後図書館もそういう方向に動いていくのですか。

(仲田教育企画担当課長)

図書館はまだ具体的には…

(梶木委員)

今の話だったら、そういう各区にあるものは何館か一緒にパッケージのような出し方をしていく方針になるのか、どうなのでしょう。

(仲田教育企画担当課長)

それも1つの可能性としてはもちろんあると思います。一方で、先ほどの施設と矛盾するかもしれませんが、1つ1つの事業者の提案があるほうが望ましいのか、そのあたりは検討の必要があると思います。

(雪村教育長)

報告事項4について、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

それでは続いて、報告事項5、第14回K O B E教育フォーラム開催について、お願いします。

報告事項5 第14回K O B E教育フォーラム開催について

(仲田教育企画担当課長)

8月17日に開催を予定しています14回目のKOB E教育フォーラムについてです。

平成16年度から開催しており、今年度で14回目となりますが、今年度は「これからの未来に必要な『生きる力』を育む」をテーマに、午前中は全体会をハーバーランドの松方ホールを会場として開催して、午後からは総合教育センターで分科会を予定しています。

また全体会の中では、最初に真野小学校のICT活動の取り組みについての発表を行い、そのあと全体講演として、日本人初の宇宙飛行士、秋山豊寛さんに、「宇宙から気づいた地上での学び」というテーマで、お話をいただく予定です。

裏面には午後の分科会のテーマをまとめていますが、道徳教育や特別支援教育など、6つのテーマで開催したいと考えています。

概要については以上です。

(雪村教育長)

8月17日に予定されていますKOB E教育フォーラムについて、いかがでしょうか。

(山本委員)

昨年度の参加者人数を教えてくださいませんか。

(仲田教育企画担当課長)

全体会、分科会合わせて、860名ほどの方に会場にお越しいただきました。

(雪村教育長)

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

そうしたら、報告事項7、第1回神戸市教員育成協議会について、総合教育センターよりお願いします。

報告事項7 第1回神戸市教員育成協議会について

(浦川教科指導担当課長)

第1回神戸市教員育成協議会について説明します。1ページをお開きください。

この4月に教育公務員特例法が一部改正されました。1ページの真ん中にイメージを書いています。政令市以上の教育委員会は関係大学とで構成する教員育成協議会を組織し、左にある文部科学大臣が定めた指針——この指針は3月に出ましたが、この指針を参酌し

ながら、教員等の職責、経験及び適性に応じて、資質の向上を図るために必要な指標を定めなさいということになりました。そして、この指標を踏まえた教員研修計画を定めることになった次第です。

神戸市に限らず、どこの市でも取り組むことになりますが、今年度中に育成指標を策定して、来年度の教員研修計画に反映させるという趣旨です。

神戸市においては、今までも、平成8年度から教員の資質向上神戸市連絡協議会が設置されており、そこに関係大学に入っただいて、教員の教育実習とか採用試験についての協議を重ねてきました。そこで、この連絡協議会そのものを改組する形で、指標の策定、研修計画の策定等について協議する、神戸市教員育成協議会として新たに設置しました。

要綱については、3ページをごらんください。新旧が左右になっていますが、左側は旧で、旧に加えて右側、2条の(4)ないし(5)という形で、育成指標、研修計画を、活動内容に加え、議論させていただきました。

なお、既存の会を母体にしていますので、神戸市の近隣の25大学を構成員としています。詳しくは4ページをごらんください。

自治体によって、幾つぐらいの大学と協議会を設置するかはさまざまですが、多いところ言うと横浜では50以上の大学、大阪府は大阪教育大学1つだけと協議会をつくるというような話も聞いています。神戸市の場合は、この既存の協議会がありますので25大学といった形で、今後協議して指標等をつくっていきたいと考えています。

この4ページ中ほどの参加者の欄が、先に第1回協議会を開催したときに参加していただいたメンバーです。

5ページは全体のスケジュールです。一番左側の枠が事務局内部の作業です。真ん中の枠が育成協議会で、6月26日に第1回協議会を開催しました。一番右端が教育委員会で議論いただく予定のものになっています。本日7月3日は、この協議会で議論した育成指標の論点を提示させていただく場になっています。

今後の予定ですが、左から右にずっと右肩下がりにっていますが、事務局の中で素案をつくり、協議会で意見をいただいて、教育委員会でも議論いただきます。

その次、10月下旬頃ですが、原案をつくり、また議論していただきます。そうした形で、最終的には12月頃を目途に育成指標の案を提示させていただいて、決定いただきたいと思います。

研修計画については毎年教育委員会会議に諮っていますが、育成指標に基づいた研修計画を策定し、これも2月に研修計画の案を提示させていただいて決定いただくというように考えています。

第1回の育成協議会ですが、資料は6ページ以降になります。

3月31日に文部科学大臣が示した指標に先立つ指針にのっとなって、どんな論点があるのかを整理したものです。

7ページは、特例法改正内容の抜粋です。8ページ以下には、左側に文部科学省の指針

を示して、右側にその抜粋や主に論点となり得るところを挙げています。

論点となり得るところとして、例えば13ページを開いていただくと、各自治体で策定する指標については、学校種ごとにつくってもいいし、ある程度まとめても構わないという論点があります。また、14ページでは、職種ごとに設けてもいいし、ある程度まとめていいしといったような論点。あとは、同じく14ページですけれども、論点3、特別支援学級・通級担当教員の指標を別に策定するかどうか。あるいは14ページの一番下の論点4、神戸市がそもそも新規採用教員に求める資質についてはどうか、といった論点。これは、大学関係者を主に協議会に加えているのは、今回の指針のポイントとして、採用されてからの研修だけではなくて、採用される前の段階として大学における養成の時点でもしっかり教育委員会と大学関係者が議論して、求められるべき職員像を整理しようという趣旨によるものです。

15ページでは段階の区分をどうするかということです。論点5にあるように、例えば神戸市では、現状、おおむね経験年数を目途にして、5段階程度のステージで分けていますが、必ず加えなければいけないのが、この場合では0に当たる採用段階です。大学時代にこういった過程を踏むのかということを加えることと、あとはそれを合わせた合計6パターンとしたときに、6段階が多過ぎるのか、あるいは少な過ぎるのかといった点が論点になろうかと思えます。

16ページの論点ですが、これは指針に基づくだけではなくて、指標を確定する際には、神戸らしさについて——なかなか一言で言うのは難しいところですが、例示するならば防災や人権といったものも教員の育成指標に盛り込んでどうかという意見が出ています。

最後、17ページでは、この指標を1回策定したあとは、神戸市として毎年度策定している教員研修計画についてもこの協議会の場で毎年議論いただきたいといったことを論点として出させていただきました。

当日はさまざまな意見が出たのですが、議事録に関しましては22ページあるいは23ページにまとめています。

例えば、学校種と職種を余りばらばらにし過ぎると、指標が見つらくなるからある程度まとめたほうがいいのかという意見。あとは、教員としての専門性はもちろんだが、一般的な教養を身につけてほしいといったことを指標に入れられないかといった意見もいただきました。

今後は、この意見を踏まえて、また後日にも電子メール等で意見をいただいて、まずは素案を示していきたいと考えています。素案を示したあとにまた原案、さらに案という形で、その都度段階を踏んで議論いただければと思います。

まだ素案がない段階なので、意見をいただくのは難しい段階かと思いますが、こういったスケジュールで進めていきたいと考えています。

報告は以上です。

(雪村教育長)

報告事項7の神戸市教員育成協議会について、いかがでしょうか。

(今井委員)

参加者の人数がすごく多くて、教授であったり事務方であったり、立場にもばらつきがあるようですが、協議会の場で実質的な議論をするために、何か工夫されていること、今後改善すべきことなど、何かお考えはありますか。

(浦川教科指導担当課長)

御指摘のとおりで、会議の時間は2時間程度だったのですが、これだけの人数が一堂に会すと、やはり議論の場というよりは、意見表明するような場に陥りがちだったということがあります。そういったことも含め、まず第1回目の協議会では足並みをそろえるために、こういう法改正があり、こういう論点がありますということをお示しする形にしました。今準備をしていますが、素案の策定に向けて、あらかじめ御意見があればまず書面でいただきたいと考えています。第2回協議会ではその書面でいただいた御意見をまとめたものをお示しして、それから意見をいただくような工夫ができないかと思っています。

(雪村教育長)

梶木先生、大学の立場からいかがですか。

(梶木委員)

自分の大学からはこのような方が出てきているのかと見ていました。

(浦川教科指導担当課長)

今回、協議会をこう変えますよという趣旨の御説明をして案内をした上で、誰が参加するかを大学で決めていただいたのですが、確かに少しばらつきがあります。

(梶木委員)

逆に言うと、どういう人に出てきてほしかったのですか。

(浦川教科指導担当課長)

今までの議題はどちらかというと教員の研修や教育実習の話が多かったのですが、今回はそれだけではなくて、実際に学生を指導されている教員の方で、どういった形で神戸市に送り込もうとされているのかを実質的にされている方に来ていただきたかったです。

大阪教育大学は学長に来ていただきましたが、大分ばらつきが出てきています。

(梶木委員)

そういう意味では発信の仕方は問題ありませんでしたか。学長が出てこられているところと事務レベルが出てきているところがあると、大学の方も行ってびっくりされたのではありませんか。

(浦川教科指導担当課長)

この資料そのものは事前にお送りしています。かつ、参加者は選んでくださいとしているので、これ以上なかなか難しいなと思っています。

(中溝総合教育センター所長)

以前にもお話ししましたが、従来から、こういう連絡協議会の組織があるところ自体が少ないです。神戸市はずっとやってきているという経緯もありますので、今回法律が改正されて、その法律に基づいて、ほかの都道府県も政令市も全部同じような形でこういう育成指標を策定するとなったからといって、参加大学を絞るということは非常に難しいのではないかなということで、こういう形になりました。大学側としては、それぞれいろいろな思いをお持ちだろうと思いますが、基本的に協力していただけるということで、これだけの方に参加していただけたと思っています。

大学側からというよりは、やはり事務局として素案をある程度出していく必要があるのかなということと、そこに大学側からの意見をどれだけ反映できるかというところです。神戸市の教員になるであろう学生の素養を我々から全てお願いするというのはなかなか難しいと思っています。

神戸市としては、こういう方を採用したいです、こういう方向で育成していきますということを共通理解できれば、十分目的を達成するのではないかなと考えています。

(梶木委員)

各大学で、目当てとしている学生養成のためのポリシーがありますよね。それが、それぞれ違って、学部によって違うこともあるので、その人たちが全員神戸市を向いて共通点を探すというのはなかなか難しいのかなと思います。

私立大学であれば何人合格したという実績が、次の学生募集にもつながってくるので、そこでいろいろざっくばらんに話ができるのかというところもあると思います。いい方向に向いて議論できるといういいなとは思いますが。

(中溝総合教育センター所長)

なかなか難しいところですね。

(梶木委員)

そうですね、その垣根を超えてというのが難しいですよ。

(中溝総合教育センター所長)

この場では、例えばスクールサポーターや、採用前研修、臨時講師の研修にまで当然入り込んでいくべきだという意見が出たり、教育実習や、最近始まった教育実践演習の受け入れ等も含めて、教員養成にかかわる全てを一緒に考えていきましょうという意見が出たりと、なかなか大変ではあるのですが、従来からやってきたという流れの中で頑張っていきたいなと思います。

(伊東委員)

この議事録を見ると、小学校の先生や校長会などの意見が半分以上になっているようなので、ぜひこれからは、教員を送り出す大学の先生からももう少し意見がもらえればと思います。よく見たら高専の教授や小学校の先生の発言が多くありました。

逆に、大学側にお話を聞いていて、事務局からこういうことをPRしてきたつもりだったけれども、余り理解されていなかったというところまではまだ話がいっていないという感じですか。

(山本委員)

10年以上前から、この連絡協議会があったメリットもあるだろうと思います。今までは情報交換であったり、要望を聞いて今後役に立てたりするといった形でできていた一方で、今回やろうとしていることは少し中身が変わってくると思うので、参加者が多いと運営が大変かなと思います。ただ、それぞれの年代や経験、ステージに応じて、それぞれの指標をつくっていくという作業と、そこでできる指標はやはり大事なものだと考えています。特に管理職が自分の学校にいる先生を育てていくために大事なこれからの神戸の指標になるかと思いますので、その辺の運営方法や中身を検討いただきながら、より実のあるものにしていただいたら大変ありがたいと思います。

(浦川教科指導担当課長)

スケジュールで申し上げたとおり、他都市に比べると、かなり小まめに4、5回程度協議会を開くような段取りを組んでいます。その中で次回以降、もっと大学関係者等の御意見も引き出せるように準備していきたいと思います。

(福田委員)

指標をつくるという重要な仕事があるわけですよ。神戸市はどういう教員をつくっていくんだということを明確に、はっきりと打ち出すということですよ。今までずっと議論されてきて、「神戸市はこういう教員、こういう教育をするんだ」ということについて、

物すごく議論を積み重ねてきていますよね。それをやはり前面に出すべきであって、それに対して、大学関係者に意見を言ってくれと言ったほうが、ぐらぐらしなのではないかなと思います。教育委員会として今まで議論してきているものを前面に出すことが必要だと思います。神戸市はどういう教育をするかということを確認しているはずですから、その具体策をつくっていく、そのためにどういう教員を目指す、そのための研修はこうだという論議でいかないと、「皆さん意見を言ってください」と言っても、事務局も大変になりますし、参加者の方の地位や立場によって難しくなると思います。むしろこちら側からはっきり例示するぐらいのつもりでやらないと、これはなかなか答えが出てきませんし、何を考えているのかわからないということだけは避けてほしいなと思います。

ただ、委員の方もたくさん出てこられていますから、やはり顔も立てないといけないので、「御意見をください」と言っていた方がいいのですが、あくまでポリシーを出して決めるのはこちらですから、積極的に出すつもりでされたらどうかなと思います。

(浦川教科指導担当課長)

今御指摘いただいたことも踏まえて、素案なり原案をこちらから出して、それがあって初めて議論が始まるというか、かみ合ったものになっていくかなとは思っています。

(雪村教育長)

今もありましたように、いただいた意見を踏まえて、第2回に向けてどういう進め方をするか報告をいただければと思います。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

はい、ありがとうございました。

そうしたら続いて教第17号議案、教第18号議案の2件について、合わせて総務課、教職員課より説明をお願いします。

教第17号議案 神戸市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令の件

教第18号議案 神戸市教育委員会電子署名規程の件

(豊永総務課長)

教第17号議案、教第18号議案を一括して説明します。

まず教第17号議案の3ページ目をごらんください。改正に至る背景ですが、県費負担教職員の権限が移譲されたことに伴い、給与支給事務に合わせて、地方税の徴収や給与支給

の報告に関する事務を、神戸市が行うこととなりました。

この事務を行う上で地方税法の規定により、給与支払報告書記載事項を電子情報処理組織——これをe L T A Xと呼びますが、または光ディスクを用いた方法により、その事務を行わなければならないと定められています。そのため、e L T A Xの導入とそれに係る規程の整備が必要になりました。

改正の趣旨ですが、このe L T A Xを利用して地方税に関する事務をするに当たり、電子署名が必要になります。現状では神戸市教育委員会には電子署名に関する必要事項を定めた電子署名規程がないという状況です。そのため、電子署名規程を制定するというものが教第18号議案になります。合わせて、すでに存在するものですが、公文書管理規程において、神戸市教育委員会電子署名規程を位置づけることが必要ということです。

以上のことから、公文書管理規程の一部を改正し、さらに電子署名規程を新たに制定するという事になっています。

まず教第17号議案の2ページをごらんいただきますと、公文書管理規程の新旧対照表がありますが、「文書の発送」として第8条、「電磁的記録の取扱い」として第8条の2で「電磁的記録の送付については、電子情報処理組織により行うことができる」ということ。第2項では「電磁的記録の送付に当たり、電子署名及び認証業務に関する法律に規定する電子署名を行うことができる」。それから第3項で「電子署名を行うために必要な手続その他の事項は、別に定める」ということで、改正をしたいと考えています。

続いて、教第18号議案、電子署名規程を新たに制定します。これは市長部局が使っている規程をそのまま教育委員会でも同じように定めるということで、第1条では趣旨、第2条では各用語の定義です。それから2ページにいきまして、第3条では電子署名の方法です。第4条では電子署名のカードに関する規程。第5条では署名カードの発行等、それから第6条ではそのカードの管理。それから3ページにいきまして、第7条では電子署名カードの使用に関する事等を定めたものとなっています。

説明は以上です。よろしく御審議をお願いします。

(雪村教育長)

教第17号議案、教第18号議案について、いかがでしょうか。

それでは教第17号議案、教第18号議案について御承認いただけますでしょうか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

はい、ありがとうございます。

続いて、報告事項9、平成29年第1回定例会市会（6月議会）の報告について、総務課よりお願いします。

報告事項9 平成29年第1回定例市会（6月議会）の報告について

（豊永総務課長）

平成29年度の第1回定例市会6月議会の報告ということで、2つあります。6月19日の文教こども委員会、それから6月26日、27日の一般質問です。非常に文量が多いのですが、本日案件が立て込んでおり、事前に資料をお送りしていますので、一括して説明します。

まず文教こども委員会ですが、陳情が出ていました。教職員の定数改善を要請するという陳情です。これについては採択され、地方自治法の規定により意見書が提出されています。

これに関し、日本共産党の大前委員から、少人数学級について質問がありました。

それから、「国家予算に対する提案・要望」について報告しています。自由民主党の守屋委員からは教職員の定数改善について、要望の効果はどうかという質問。それから、民進党の諫山委員からは大規模国際スポーツイベントについて、オリンピック・パラリンピックの現状について質問がありました。

（3）報告事項ということで、「就学援助における新入学児童生徒学用品費の支給時期の見直し」です。日本共産党の赤田委員から保護者への周知、自由民主党の守屋委員から広報紙KOBÉなどを利用した納税者への広報が必要ではないかということ。新社会党の小林委員からは、実態に即した支給のための把握をすべきという指摘がありました。

それから（4）報告事項ということで、「小学校自校調理校における給食調理等の業務の委託について」を報告しました。日本共産党赤田委員からは人員体制として、現場での日常的な指導・監督について質問がありました。自由民主党守屋委員からは事業者選定についてということで、地元業者の育成に関する質問。新社会党の小林委員からは教職員等への周知に関する質問がありました。

次のページ、その他所管事項ということで、民進党の諫山委員、それから日本維新の会の外海委員からは、小学校スポーツ活動についての質問。それから民進こうべの川原田委員からは少人数学級として35人学級の推進についての質問でした。

自由民主党平井委員からは学校施設開放事業ということで、決裁で別の単価にしていた理由に関する質問。新社会党の小林委員からは、学校給食の食材の産地情報についての質問。またHAT神戸小学校・特別支援学校の建設についての進捗状況についての質問がありました。

それから2つ目、平成29年第1回定例市会一般質問です。

まず神戸市歌について、自由民主党の植中議員からの質問。

それから小学校自校調理校における給食調理等業務の委託について、公明党の菅野議員からの質問です。これは民間のノウハウによる食材やメニューの工夫をということでした。

それから小学校給食の民営化について、日本共産党の大前議員から、直営でやるべきで

はないかという質問でした。

それから学校におけるICT環境の整備について、民進こうべの川内議員から、今後の取り組みの方向性について、積極的に進めるべきという質問。

それから港島小中一貫教育のあり方については、日本維新の会の住本議員から、市が主体的に進めるべきという質問です。

6番目、コミュニティ・スクールについて、民進党の諫山議員から、見解と今後の方針。

7つ目、いじめ問題の第三者委員会のあり方について、新社会党の小林議員から質問がありました。

それから港島補助金等の問題について、神戸志民党の平野議員から、履行確認の件について、また港島学園小中一貫校については、教育委員会が主体的に進めようとしたものではないのではないかという質問。

それから「神戸に住んで神戸を愛する」について、無所属の浦上議員から、ブラタモリを小中学校で見せてはどうかという質問がありました。

以上、報告です。よろしくお願いいたします。

(雪村教育長)

はい。報告事項9について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

それでは引き続き主要行事予定について、総務課より説明してください。

その他報告事項 主要行事予定

(豊永総務課長)

主要行事予定ということで、6月5日以降については記載のとおりです。

今後の主要行事予定ですが、7月6日、7日にスクールミーティングがあります。よろしくお願いいたします。7月13日は小中校長会の合同研修会。7月14日は、K O B E 四大陸高校生サミット at F u k i a iです。7月18日から21日までは道徳教科書の勉強会。7月19日はスクールミーティングということで、北給食調理場のあとに山田小学校を訪問することを予定しています。

3番目の教育委員会会議日程については、7月24日月曜日に定例会を予定しています。

以上です。

(雪村教育長)

行事予定について確認されたいこと、またつけ加えるようなことはございませんでしょうか。

それでは、そのほか、教育委員の皆さんから教育委員会会議で取り上げるべき項目について、御意見はございませんでしょうか。

何かございましたら、また後日でも結構ですので、事務局までお伝えいただきたいと思っております。

それでは、公開案件については全て終了しましたので、傍聴者の方々は、恐れ入りますが御退席をよろしく申し上げます。

閉会 : 午後6時14分